

会議録

令和2年1月22日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和元年度第6回定例会
開催日時	令和元年9月25日(水) 18時30分から21時15分まで
開催場所	柳沢公民館 第1会議室
出席者	委員：小野修平(会長)、西原みどり(副会長)、大友禾弘子、小林道子、遠藤修、大内俊、伊藤邦子、伊尻由起、渡部國夫、小沼純子、倉持伸江、高井正 職員：高田館長、國府方館長補佐、山本分館長(田無)、等々力分館長(芝久保)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、星野主査、水野主任
欠席者	委員：伊藤正明、山本一幸
議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和元年度公民館主催事業計画(資料1)</p> <p>(2) 協議・確認事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 事務事業評価について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 公民館事業評価2次評価について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 第5回定例会会議録(案)(資料2)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 公民館だより編集室報告</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 都公連委員部会報告</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 令和元年度公民館主催事業報告(資料3)</p> <p>2 事務連絡及び情報交換</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 都公連委員部会第1回研修会報告</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 公運審の日程変更について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 今年度の研修について</p>
会議資料の名称	<p>【資料】</p> <p>資料1 令和元年度公民館主催事業計画一覧</p> <p>資料2 第5回定例会会議録(案)</p> <p>資料3 令和元年度公民館主催事業報告一覧</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 2名
会議内容	
<p>※開会にあたり、事務局より市議会会期中のため館長は議会对応中であることを連絡。</p> <p>1 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 令和元年度公民館主催事業計画(資料1)</p> <p>●事務局より説明 (資料1)</p> <p>○A委員</p> <p>親子体験講座「自然の恵みで染めもの体験」(芝久保)について、平成29年度に田無第三中学校の園芸部と連携した報告があったが、今回はどのような経緯で中学校の園芸部との連携がなくなったのか。</p> <p>また、日本の文化を学ぶ講座「水引細工・しめ縄づくりを学びませんか」(谷戸)について、去年も同じ質問をしたが、副次的効果に「地域活動に積極的に関わるきっかけ作りとなる」とあるが、何か仕掛けがある</p>	

のか。

○B委員

親子体験講座「自然の恵みで染めもの体験」（芝久保）について、染料に使用するのはクサギの実とあるが、かなりの量が必要になるが、あるのか。

また、日本の文化を学ぶ講座「水引細工・しめ縄づくりを学びませんか」（谷戸）について、材料費の負担が一人3,000円とあるが高いのではないかと。別の材料などを検討したのか。

○分館長(芝久保)

今回、田無三中の園芸部との連携がないことについては、29年度に実施した講座の中で草木染をやってみようという参加者からの要望があり、話があり、西原自然公園を育成する会と相談をして、小学生の親子を対象に染色体験をすることになった。また、染料の材料については、青は藍とクサギからしか出せない中で、量が取れなくてもクサギから青色を出してみようということになった。

○分館長(谷戸)

副次効果を生み出すために、昨年は、日本の伝統文化に触れるきっかけと、公民館に足を運ぶきっかけになればと、ロビーに展示したりした。また、講師のまこもプロジェクトの方が谷戸まつりの委員にもなっており、PRして公民館につなぐ予定である。参加者の実費負担については、過去の公民館だより等を調べたところ、過去に茶道の講座で参加者の負担額が3,000円のものがあった。今回、材料が水引と真菰なので負担額が3,000円となるが、それなりに良いものを作るので実施することとした。

○B委員

参加費が高額になると、経済的な理由から講座に参加しにくい人も出てくる懸念される。だれもが参加しやすい額で考えてほしい。

○C委員

料理講座「発酵食で和食の基本ごはん」（田無）について、先ほどの意見と重複するが、3回で2500円とあるが参加費は安いほうが良い。なお、前年度の参加状況及び参加費を教えてください。

家庭の教育力向上講座「イライラを減らす勇気づけの子育てとは？Ⅱ」（田無）について、広報は小学校就学児検診時にチラシ配布とあるが、定員が20人と少なく、配布数と定員に差がありすぎるのではないかと。前年の実施状況やどれくらいの応募があり、抽選などがあつたか聞かせてほしい。準備会から昨年度の参加者がかかわるのは、とても良いことだと思う。

子ども体験講座「日本の伝統文化「能」を体験！」（谷戸）について、子どもはなかなか伝統文化に触れる機会がないので良いと思う。学習内容について、和服や足袋を着る体験をさせてあげることが可能か、講師の方と相談してほしい。広報について、公民館だよりやHPで広報するとあるが、こもればホールやコールド田無等に来る人は文化に関心がある人が多いので、文化振興課と連携してやればよいと思う。

○B委員

家庭の教育力向上講座「イライラを減らす勇気づけの子育てとは？Ⅱ」（田無）について、公民館だけでなく、他機関と連携して行くとよいのではないかと。小学校入学前の子をもつ保護者だけでなく、現在通学している子どもの保護者も参加できる方がよいと思う。

○分館長（田無）

料理講座の参加者の実費負担額は昨年度も同様の金額で、3回で2,500円で行った。1回の材料費800円程度となるが、素材にこだわり、体に良い材料を使うのでご理解いただきたい。

家庭の教育力向上講座は、子どもが小学校入学前と今学校に通っている保護者を対象としている。昨年、就学時検診時にチラシを配布したが、申し込みは10人弱だった。そこで、参加枠を広げ小学生の保護者も対象にして近隣の学校にチラシを配布したところ、さらに15人ほどの参加があつた。自分のために企画された講座だと感じてくれた人もいた。今年も同じような広報をして、実施する。

○分館長（谷戸）

子ども体験講座は、担当が講師と相談中であり、現在は白靴下持参となっているが、文化振興課との連携の件も含めて担当に伝える。

○C委員

子ども体験講座「日本の伝統文化「能」を体験！」（谷戸）について、先程の意見は的確である。内容が盛り沢山で、今回は着物や足袋をはくことは難しいかもしれないが、ぜひ、今回の意見を参考に、次年度以降も冬休みに2回シリーズなどで行ったらどうか。

料理講座「発酵食で和食の基本ごはん」（田無）について、子育て中の母親への広報の工夫をお願いしたい。

子ども対象講座「小・中学生初心者将棋講座」（ひばりが丘）について、ゲーム機ばかりやっている子どもの姿を見て悲しく思っていたが、誰かと一緒に遊ぶこの講座はとても良い企画だと思う。将棋が出来ない

人も参加できるのか。

人権講座「多摩全生園のコミュニケーション（自治）とハンセン病文学を学ぶ」（保谷駅前）について、以前公民館で取り上げたことがあったかのか。映画を上映するようだが、その時のなりゆきで希望者があれば、講座後の午後に上映するという理解でよいのか。

○D委員

人権講座「多摩全生園のコミュニケーション（自治）とハンセン病文学を学ぶ」（保谷駅前）について、場当たり的でなく、来年度以降も計画的にやっていくのか。人権講座は課題が多い。市全体の人権推進にかかわる計画に基づいて行われているのか、確認したい。

家庭の教育力向上講座「イライラを減らす勇気づけの子育てとは？Ⅱ」（田無）について、子育て支援計画等の大きな計画のもと、全市的な施策と公民館事業との関係が、どのようになっているか知りたい。

子ども体験講座「日本の伝統文化「能」を体験！」（谷戸）について、子どもの能体験は大切だが、子どもを対象に文化振興にかかる事業を継続的にやっていくのか。継続的に幅広く体系的に行う取り組みの中に位置づけられているのか教えてほしい。

○E委員

現代的課題を考える講座「ゆっくりと未来へ向かおう」（保谷駅前）について、教育部教育指導課と共催とあるが、家庭の教育力について、公民館として今後、教育委員会等と連携するものがあれば、今後も連携して子どもたちの教育の問題を考えていった方がよいと思う。

○分館長（田無）

家庭の教育力向上講座は、市の教育計画の中に謳われている。その中で公民館は担当する課の1つとして位置づけられて取り組んでいる。教育委員会の他課との連携についてだが、家庭の教育力向上講座は、もともとは教育指導課の事業だったが、数年前から公民館が実施している。

○館長補佐

子ども対象講座は、3回の講座で、ルールの説明なども行い初心者でも入りやすいように考えている。

○分館長（谷戸）

子ども体験講座は、昨年はおせち料理づくりを行った。今後も子ども対象で日本の伝統文化に触れる講座を続けていく。

○C委員

家庭の教育力向上講座「イライラを減らす勇気づけの子育てとは？Ⅱ」（田無）について、今まで教育指導課が行っていたことを公民館で引き受けるということなのか。扱うことが学校教育と社会教育で同じなのか、整理してほしい。

人権講座「多摩全生園のコミュニケーション（自治）とハンセン病文学を学ぶ」（保谷駅前）について、市長部局で毎年人権週間に人権擁護委員がバスで資料館見学ツアーをしているが、それとの関係を教えてほしい。

○分館長（田無）

家庭の教育力向上講座は、平成29年度から公民館で実施している。

○分館長（駅前）

人権講座は、資料館の学芸員を講師に招いて詳しく説明をしてもらった上で、資料館の見学を行う。

○会長

教育や人権、文化などについては、今年度初めに上梓した答申文で触れているとおり、中長期的な視点で考えていくことが必要である。

○F委員

人権講座「多摩全生園のコミュニケーション（自治）とハンセン病文学を学ぶ」（保谷駅前）について、全生園のハンセン病資料館は、グループで行くと映画上映や療養所の歴史を説明してもらえる。

○分館長（駅前）

人権講座では、学芸員の話や入所者の体験談を聞けるように調整している。

○F委員

子ども対象講座「小・中学生初心者将棋講座」について、参加者は、講座終了後も定期的に将棋道具を使うことができるのか。

○館長補佐

子ども対象講座については、サークルと連携するなどして、子どもたちが将棋道具を使えるように検討する。

○会長

谷戸とひばりが丘の子ども対象講座について、夏は、表に谷戸と裏にひばりが丘の講座の案内を印刷したチラシを作成して近隣の小学校に配っていたが、冬休みは作成しないのか。

○分館長（谷戸）

冬についても検討する。

●令和元年度 公民館主催事業計画9件は承認される。

(2) 協議・確認事項

ア 事務事業評価について

イ 公民館事業評価2次評価について

●事務局より、事務事業評価について、目的、内容、実施スケジュール等を説明。

○会長

事務事業評価では、視聴覚教育と公民館だよりの2事業が対象となっている。今回、公民館運営審議会として公民館事業評価2次評価を実施するにあたり、事務事業評価にも関連する内容があり、公民館事業評価2次評価に付帯意見を付けるという提案があった。ここからは、公民館事業評価2次評価及び付帯意見についての意見交換したい。

○F委員

なぜ、職員体制が改善されずにきてしまったのか疑問である。また、SNSの活用については、活用によって印刷物がいらぬという議論にならないようにする必要がある。

○会長

公民館事業評価2次評価の検討会で、公運審の定例会の中で意見を言うだけでなく、公運審として付帯意見を添付することとなった。また、前期の公運審が教育長に田無公民館の男女共用トイレに関する要望書を出したところ、改善した経験から、今回も要望書を出したいという意見が出た。

○副会長

付帯意見のまとめ方についてだが、一番最初に、意見として所見を出したほうが良い。

○C委員

同意見。最後に意見を述べるというよりは、2次評価とともに、公運審の意見として出したほうが良い。市報10月15日号に事務事業評価のパブリックコメントの概要と回答が掲載されるということだが、どのような意見が出たか、現時点で公民館が把握していないという理解でよいか。また、行財政改革推進本部の会議が開かれていると思うが、いつ行われているか知りたい。

○会長

いずれにせよ、公運審として、あらゆる方法で市民の意見・要望は伝えていくこととしたい。予算が厳しいというのは理解しているが、公民館としてしっかり要求するよう、お願いしたい。

○館長補佐

行財政改革推進本部の会議日程は承知していない。

○C委員

パブリックコメントの回答について、所管課に調整せずに、企画政策課が全ての事業の回答を書いているという認識でよいか。

○館長補佐

館長からお答えする。

○会長

事務事業評価については、また進捗があれば次回以降話をさせていただきたい。

公民館事業評価2次評価の所見のまとめ方についてだが、最初に公運審の意見を述べ、その後に基本的な考え方等を書くという方向で良いか。

○J委員

公運審委員がじっくり丁寧に2次評価を行い、所見を提案に入れるのは良いことだと思う。

職員体制について正規職員の少なさについて、もっと配置してほしいという事だが、西東京市は能力が高い専門員が多い。専門員の身分や勤務体制、専門性を認めつつ、正規職員の担うべき役割をもう少し具体的に書くなど、正規職員がいなくなることで何ができなくなるのかわかるようにしたほうが良い。

○D委員

専門員の専門性は、事業の実施やや市民との連携・相談事などの対応であり、事業展開のための予算確保などは、正規職員の役割になるのではないかと。

○F委員

公民館は社会教育施設であり、職員の教育体制など、全体を見通して進めていくところだと思う。

○D委員

公民館としての条件整備、人材確保、予算、専門員が働きやすい環境整備も考えていくのが正規職員ではないか。

- この後、公民館事業評価2次評価の付帯意見のまとめ方を確認
- ※市議会が終了したため、館長が会議に遅れて出席

○C委員

事務事業評価のパブリックコメントの回答について、内容の調整はあるのか。

○館長

内容の調整はない。どのような意見があったかについては確認する。

○C委員

先回の定例会で、可能であれば、パブリックコメントが公表される前の寄せられた意見に関する情報提供をお願いしたが、応じられないという理解でよいか。

○館長

パブリックコメントの結果は市報の掲載をもって行うという事になっている。公開前のため、資料として出すことは控える。

○会長

今後、事務事業評価をどのように事業に反映していくかについて、公運審から要望書を出すことも含め、公民館からの情報提供を得ながら議論を進めていきたい。

(3) 報告事項

ア 第5回定例会会議録(案)(資料2)

- 事務局が各委員の修正意見を紹介した後、内容を確認し、修正案を承認。

イ 公民館だより編集室報告

- 担当委員より「第6回公民館だより編集室会議」について報告。

ウ 都公連委員部会報告

- 担当委員より「第6回委員部会運営委員会」について報告。

エ 令和元年度公民館主催事業報告(資料3)

○B委員

現代的課題を考える講座「ゆっくりと未来へ向かおう」(保谷駅前)について、次のことを確認したい。親同士のつながりがこの中でできたのかどうか。不登校の親が来ているか。中学生が参加したという事だが、公民館の目的は話を聞くだけではなく、親が主体となって課題を解決できるようにもっていく事である。来年度はどのように行うのか。副次的効果欄に記載されている「事後の会」についても確認したい。

○分館長(駅前)

現代的課題を考える講座は、事後の会を実施する予定であり、親の会で情報交換を行う予定である。

○副会長

ほぼ前回参加した。とてもよい講座だった。最初は、わが子の不登校に悩んでいる保護者を対象とした話だったが、不登校体験者の話やサポート校の話聞く回へと進むにつれ、親が子どもを連れて参加するようになった。講座終了後、親の会をすでに3回行っている。

○B委員

学校教育を主に考えているのか。いろいろな子どもがいる。これから先、どうするのか。親同士の関係づくりに期待している。

○副会長

参加者は、今回の講座で、いろいろな進路の選択肢があることがわかったと思う。

○C委員

さすまた講習会(芝久保)について、どのような内容の事業だったのか。31名の参加者は公民館だよりを見てきたのか。来年度の展望は? 副次的効果に田無警察による空き巣・振り込め詐欺の説明があり良かったとあるが、防犯について、来年度はどのように進めていくのか教えてほしい。

現代的課題を考える講座「ゆっくりと未来へ向かおう」(保谷駅前)について、公民館らしい講座だ。もっとニーズはあると思うが、この情報が必要な人にどれだけ届けられたか知りたい。

○分館長（芝久保）

公民館だよりを見てさすまた講習会に参加した人は10人位。内容は好評だった。いろいろなことを教えてもらい、防犯上得るものが多い講座だった。来年度については、今後考えていきたい。

○K委員

さすまた講習会に参加した。参加して自分の心掛けが大切だと思った。さすまたがあることや使い方を知り、いざという時に使えれば良いと思う。防犯の講座は全館で必要だと思う。

○館長

さすまた講習会は、他館の利用者懇談会で質問が出るくらいインパクトのあるものだった。防犯という点ではきっかけとして大事だったのではないかと。

現代的課題を考える講座は教育指導課との共催事業で、保護者向けと生徒向けの2種類のチラシを作り、全校に配布した。不登校気味の子や、スキップ教室にも配布した。ひばりが丘公民館で行っている「不登校を考える会」に担当者が出向いてPRするなど、できる限りの広報をしたと聞いている。

○A委員

子ども体験講座「はじめよう！理科読」（芝久保）について、多摩六都科学館や図書館と連携して取り組んでいるのがよいと思った。

●令和元年度 公民館主催事業報告5件は承認される。

2 事務連絡および情報交換

(1) 都公連委員部会第1回研修会報告

【参加委員の感想】

*学びの多い会だった。事例が大変勉強になった。若者をどう取り込むか、諦めずに続けていくという事がヒントになった。企画の段階から若者を取り込んで企画していくのが良いと思った。

*若者のことを知る事と若者に違う世代の事を知ってもらう事が大事だというのがわかった。口コミの大事さを知った。一人からつながること、人数ではない、見守ることが大切だと思った。

*サークル活動を、子どもの時からやるのが公民館の循環だという事だった。

3 その他

(1) 公運審の日程変更について

●事務局より、2月の公運審定例会の開催日変更の提案があり（2月26日を2月19日に変更）、次回以降に決定することとなった。

(2) 今年度の研修について

●事務局より、今年度2回目となる研修会を12月～1月に実施予定と連絡。

(3) その他

●委員より、前期の社会教育委員の会議が出した「今後の社会教育行政のあり方について（提言）」についての情報提供を求める意見が出され、事務局が次回の定例会で資料を配布する旨、回答。

●事務局より10月定例会の開催日時について連絡。

【日時】 令和元年10月23日（水） 午後6時30分から

【場所】 柳沢公民館第1会議室